

入院のご案内

基本理念

1. 私たちは、地域の中核病院として、
質の高い適正な医療を提供します。
2. 私たちは、患者さんの人権を尊重し、明るく、
やさしさと思いやりのある医療を提供します。
3. 私たちは、地域の保健・医療・福祉機関との
連携のもと、地域に根ざした医療を提供します。

地方独立行政法人長野県立病院機構



和みの医療センター

長野県立阿南病院

Nagano Prefectural Anan Hospital

●———— 目 次 ———●

■ 入院の手続き	
提出していただく書類、限度額情報の取り扱い	3 ページ
■ 入院に必要なもの	3 ページ
■ レンタルセット（CSセット）	4 ページ
■ 入院中の過ごし方	
食事、入浴、各種サービス	4 ページ
非常時の対応、現金・貴重品、 差額ベッド（個室料金）、付き添い、面会、 看護体制	5 ページ
撮影・録音及びブログやSNS等への投稿の禁止、 お薬についてお願い、その他	6 ページ
■ 安全な医療を受けていただくために	7・8 ページ
■ 入院費のお支払い、各種相談窓口	9 ページ
■ 転倒・転落防止対策へのご協力とお願い	10 ページ
■ 患者さんの個人情報保護に関して	11 ページ

入院の手続き

I階の総合受付に次の書類をご提出ください。（午前8時30分から午後9時）

- 入院申込書
- 健康保険証、マイナンバーカード（マイナ保険証）または資格確認証
※保険証の提示がない場合は全額自己負担となりますので、ご注意ください。
- 高齢者受給者証（お持ちの方）
- 各種医療費受給者証（福祉医療、特定医療費等）（お持ちの方）
- 限度額認定証または減額認定証
※マイナンバーカードを提示の場合は、限度額認定証は不要です。
- 介護保険被保険者証（お持ちの方）

限度額情報の取り扱いについて

病院での保険診療の窓口負担は、一定の限度額を超えた分が後から「高額療養費」として払い戻されます。ただし、「限度額認定証」を病院に提示すれば、最初から限度額までの支払いで済みます。

さらに、患者さんが病院による限度額情報の取得にご同意いただければ、「限度額認定証」を提出しなくても、この制度を利用できます。**本案内をご一読いただいたうえで、ご同意いただいたものとみなします（包括同意）。**ご同意いただけない場合は病院職員にお申し出ください。

入院に必要なもの

- | | | | |
|---|--|---|--|
| <input type="checkbox"/> 現在服用中の飲み薬、点眼薬
お薬手帳、薬の説明用紙 | | <input type="checkbox"/> 履物（ご自身のサイズに合った滑りにくいもの） | |
| <input type="checkbox"/> タオル、バスタオル
※レンタルあり | | <input type="checkbox"/> 歯ブラシ、歯磨き粉、うがい用コップ（通常の口腔ケア物品） | |
| <input type="checkbox"/> 病衣（ねまき）、肌着
※レンタルあり | | <input type="checkbox"/> 義歯の方（入れ物、洗浄剤）
※洗浄剤はレンタルに含まれます | |
| <input type="checkbox"/> 洗面道具、くし、ブラシ
爪切り（必要な方） | | <input type="checkbox"/> 電気カミソリ（必要な方） | |
| <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー
※レンタルに含まれます | | <input type="checkbox"/> スキンクリーム | |

※持ち物は必要最低限にしていただき、**必ず記名**をしてください。

レンタルセット（CSセット）

当院では、院内感染予防の徹底及び入院準備の負担軽減を目的として、レンタルセット（CSセット）を導入しています。

患者さんには、常に清潔で安心な病衣・タオル・オムツ・口腔ケア用品などをお使いいただけるセットです。レンタルセットを利用されない場合は、すべてご自身でご用意いただることになります。

- ・ オムツを使用される方は、CSセットのオムツプランをご利用できます。
- ・ CSセットの請求書は入院費の請求書とは別に業者から郵送されますので、コンビニ、郵便局または病院売店でお支払いください。

入院中の過ごし方

食事について

食事時間：朝食 午前7時30分　　昼食 正午　　夕食 午後6時



- ・ 診療上の必要により、食事の摂取が制限される場合があります。
- ・ 入院中は、管理栄養士による栄養管理のもと症状に応じた食事を提供しています。他の患者さんへの飲食物の差し入れはなさらないようお願いします。
- ・ 食物アレルギーのある場合には、職員にお申し出ください。

入浴について

入浴：週2回、医師の許可が必要です。



シャワー：毎日利用できます。ご使用前に必ず看護師へお声がけください。

ドライヤー：病棟にありますので、ご利用の際は看護師へお声がけください。

くし、ブラシ：ご自身でご用意ください。

各種サービスのご案内

テレビ：カード式です（販売機は病棟デイルーム）。

視聴時はイヤホンをご使用ください（売店で購入可）。使い切れなかったカードは1階の精算機で清算できます（1,000円で約8時間視聴可）。

無料Wi-Fi：以下のネットワークIDとパスワードでご利用いただけます。

ネットワークID : **anan**

パスワード : **12345678**



公衆電話：1階総合待合室と4階病棟にあります。

携帯電話：周りの方のご迷惑にならないようご使用ください。

郵便ポスト：病院正面入り口の右側にあります。

売店：本館地下1階にあります。（営業時間：平日午前8時から午後6時まで）

非常時の対応について

避難経路：病棟及び病室入口に表示しておりますのでご確認ください。

- ・災害などが発生した場合は、落ち着いて、医師や看護師、病院職員の指示に従ってください。

現金・貴重品について

- ・現金・貴重品はご自身で管理し、紛失・破損には十分ご注意ください。
病院では責任を負いかねます。
- ・身の回りの品も各自で管理をお願いします。



差額ベッド（個室料金）について

- ・本人・家族の希望により個室に入院される場合は、個室料金をご負担いただきます。

1日1,100円（税込）の病室：302, 303, 305, 307, 308, 402, 403, 405号室

1日3,300円（税込）の病室：310号室（トイレ・シャワー付き）

付き添いについて

- ・原則として必要ありませんが、患者さんの状態やご希望に応じてご相談させていただきます。
- ・付き添い食の提供はしておりません。

面会について

- ・**面会は予約制**です。面会を希望する場合は看護師にお問い合わせください。
- ・ご面会の際はマスク着用の上、必ずスタッフステーションで看護師にお声がけください。
- ・感染予防及びご自身の療養のため、面会時間をお守りください。
- ・病状や治療内容により、面会をご遠慮いただく場合があります。
- ・諸事情により面会を制限したい場合は、看護師にご相談ください。
- ・感染症が流行している場合、面会制限が設けられることがあります。
オンラインでの面会が可能ですので、看護師にお問い合わせください。



看護体制について

担当看護師：主治医と同じように、入院から退院まで責任をもって患者さんのお世話をさせていただきます。

撮影、録音及びブログやSNS等への投稿禁止について

- ・ プライバシーおよび個人情報保護の観点から、診察室や病室など院内の撮影や録音を禁止しております。
- ・ 病院内で撮影した写真等をブログやSNSなどに投稿することも 禁止しておりますので、ご了承ください。



お薬について

- ・ 服薬中のお薬は継続する場合がありますので、入院の際にお持ちください。
- ・ お薬手帳やお薬説明書がありましたら、一緒にお持ちください。

※ ご注意いただきたいこと ※

入院中は、他の医療機関に受診できません。

当院に入院している間、他の医療機関（病院・クリニック等）を受診したり、お薬をもらったりすることは、制度上できないことになっています。

入院中に持参の薬が切れたり、他の医療機関の予約が重なっている場合は、看護師または地域連携室までお知らせください。

ご連絡なしに他の医療機関を受診された場合は…

受診費用が健康保険の適用とはならず、全額自己負担となるだけでなく、かかられた医療機関にもご迷惑をおかけします。

必ず、事前にご相談いただきますようお願いします。



※ 他の医療機関への受診が必要と主治医が判断した場合は、事前に当院と受診先で診療費の支払方法等の調整を行います。

その他

- ・ 職員へのお心づけは一切なさらないでください。
- ・ 自家用車で受診しそのまま入院となった場合は、お車を移動していただく必要がある場合がありますので、職員にお知らせください。
- ・ 病棟を離れる際には、必ず看護師にお声がけください。
- ・ 公的病院の役割として、医療を学ぶ学生が実習に入ることがあります。**本案内をご一読いただいたうえで、ご同意いただいたものとみなします（包括同意）。** ご同意いただけない場合は病院職員までお申し出ください。
- ・ 入院生活でご希望されることやお困りのことなどがありましたら、お気軽にお申し出ください。

安全な医療を受けていただくために

当院では、患者さんに安全・安心な入院生活を送っていただき、医療事故を防ぐために日々努力しております。そのため、患者さん・ご家族にも医療チームの一員として、医療事故防止対策へのご協力をお願いします。

① 医師・看護師からの説明

- ・病気、検査、治療等についてわからないことがあれば、遠慮なく医師や看護師にお尋ねください。
- ・患者さん、ご家族が、医師からの病状説明などを希望される時には、看護師にお申し出ください。日程調整をさせていただきます。

② 患者間違いを防ぐために

- ・患者さんご本人であることを確認するためにお名前をお聞きしますので、フルネームでお答えください。
- ・患者さんの間違いを防ぐため、全員リストバンドの装着をお願いしています。
- ・手術、検査、注射を行う際には、リストバンドのコードを読み取り本人確認をします。このリストバンドは退院まで外さないでください。



③ アレルギー申告について

- ・食べ物、薬の副作用（検査も含む）が起きたことがある場合はお申し出ください。
- ・アレルギー体質のある家族がいる場合もお知らせください。

④ 転倒、転落、危険行動防止について

- ・転倒、転落の危険が予測される場合には、離床センサーやベッド柵等の危険防止対策を行います。

⑤ 褥瘡予防について

- ・病気やけが、寝たきり、栄養低下の状態になると、お尻やかかと等に褥瘡（床ずれ）ができやすくなります。予防のために定期的に体の向きを変えたり、マットレスを変更することがあります。



お願
い

⑥ 院内感染予防について

- ・感染防止のために食事の前、トイレの後、病室への入退室時には手指消毒をお願いします。
- ・マスクの着用をお願いする場合があります。
- ・病院への鉢植え、生花、造花、ドライフラワーなどの持ち込みは禁止しています。



⑦ 迷惑行為について

- ・入院にあたっては、他の患者さんや職員に対して迷惑となる行為や、診療業務の妨げとなるような行為は慎んでください。以下のような行為を認めた場合には、退院していくだくこともありますのでご注意ください。（当院においてハラスメントと判断した場合、警察に介入していただくこともあります。）
 - 暴力行為や暴言・威圧、セクシャルハラスメント行為などがあった場合
 - 入院に不要な危険な物品を持ち込むことや、病院の建物・設備・機器等を故意に破壊した場合
- ※せん妄（高齢者や病気・手術後の人々に起こりやすい、一時的な意識の混乱）による暴力や暴言等の行為については、適切に対応いたします。

⑧ 説明と同意について

- ・予想される併発症などについては十分な説明を行いますが、過失を伴わない併発症やその他のトラブル等が起きた場合の治療費は、通常と同様に患者さんの負担が発生しますのでご了承ください。
- ・病状や治療方針などの説明を受ける際は、聞き間違いや誤解を防ぐため、できる限り患者さんお一人よりも、ご家族と一緒にお聞きになることをおすすめします。

⑨ 看護師による特定行為の包括同意について

看護師特定行為とは…

医師が作成した手順書に沿って看護師が行う診療の補助行為であり、計38行為があります。この行為は、厚生労働省が定めた「特定行為に係る看護師の研修制度」を修了し、行為ごとに専門的な知識・技術を身に付けた看護師が実施できます。

特定行為の利点は、患者さんの近くにいる看護師が医療チームの一員として、患者さんの状態に応じた適切な処置やケアを迅速かつタイムリーに提供できることです。
(特定行為の詳細は厚生労働省のホームページをご確認ください。)

当院では、特定行為研修を修了した看護師が医師の指示に基づいて特定行為を実施しています。

※特定行為実施へのご協力に関する特約は特別なお申し出がない限り、本案内をご一読いただいたうえで、ご同意いただいたものとみなします（包括同意）。ご同意いただけない場合は、お手数ですが病院職員までお申し出ください。なお、その場合でも、治療および看護において不利益を被ることは一切ございません。

⑩ 身体拘束最小化への取組

- ・身体拘束は、患者さんの尊厳ある生活を阻むものです。当院では、患者さんの尊厳と主体性を尊重し、緊急やむを得ない場合を除き身体拘束等を行っておりません。
- ・患者さんの身体拘束による身体的・精神的弊害を理解し、拘束廃止に向け、身体拘束を最小化する取り組みを行っています。

⑪ 医療安全管理者の配置

- ・当院では、安全な医療を目指し専任の医療安全管理者を配置しています。医療安全に関する相談は、医療安全管理者、主治医または担当看護師にお気軽にお申し付けください。

入院費のお支払いについて

入院費は月末及び退院時に計算します。金額は、後日担当者からご連絡させていただきますので、1階会計窓口にてお支払いください。

会計窓口受付時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで
※クレジットカードでのお支払いの場合は、平日 午前8時30分から午後4時30分まで

VISA、Master、JCBのみ   

(上記以外の時間帯でのお支払いをご希望の場合は、担当者にご相談ください。)

※レンタルセット（CSセット）の代金は、入院費に含まれません。

各種相談窓口について

当院では、患者支援相談窓口を設置しております。

入院中、不安や心配ごと、疑問に思うことなどがありましたら、お気軽に看護師にお尋ねください。専門のスタッフがお話を伺います。

【医療安全管理室（本館2階）】

次のことに関する相談：医療、入院、社会保障制度、療養 など

【地域連携室（東館1階）】

次のことに関する相談：介護保険、社会福祉利用、退院後の不安、訪問診療・看護・リハビリ・薬剤 など

【認知症なんでも相談室（東館1階）】

次のことに関する相談：物忘れや認知症など全般的なことについて



お
願
い

転倒・転落防止対策へのご協力とお願ひ

入院中は環境の変化や、病気・けがによる体力や運動機能の低下により、思いがけない転倒やベッドからの転落の危険が指摘されています。安全で快適な入院生活を送っていただけるように努力していますが、それでも転倒・転落は発生しています。

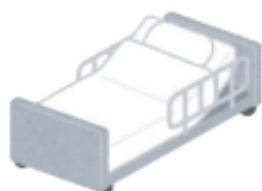
看護師がいつも患者さんのそばについている訳ではないため、やむを得ない転倒によってけがをする可能性もあることをご理解願います。

できるだけ転倒・転落を防ぎ、安全に入院生活を送っていただくために、次のことにご留意ください。

療養器具の安全な使用について

① ベッド

- ・ベッドからの転落を防ぐため、ベッド柵を使用しましょう。
- ・寝たまま床頭台（ベッド横のロッカー）の物を取らないようにしましょう。
- ・降りる時は、ベッド柵が固定されていることを確認しましょう。
- ・降りる時は、両足をしっかりと床に着けてから立ち上がりましょう。
- ・床頭台につかまっての移動はやめましょう。



② 車いす

- ・車いすには深く座り、足台に足を乗せましょう。
- ・停止する時は、ブレーキストッパーをかけましょう。
- ・降りる時は、足台を上げてから降りましょう。
- ・車いすの背にもたれすぎたり、前かがみにならないようにしましょう。



③ 点滴スタンド

- ・歩行する時は、段差・カーテン・コードなどに注意しましょう。
- ・点滴スタンドに寄りかかると、動いてしまうので危険です。



その他

- ・サイズに合った服・履きなれた滑りにくい履き物をご準備ください。
- ・ご自身で動くことが難しい時は、必ず看護師を呼んでください。
- ・不穏（興奮、徘徊、せん妄）などの症状がある場合は、安全に治療を受けていただくために、やむを得ず抑制をさせていただくことがあります。
身体抑制は説明と同意により開始させていただきますが、緊急時には開始後に報告する場合がありますので、ご了承ください。
- ・付き添いが必要と判断した場合は、ご協力を願うことがあります。



患者さんが安全に過ごせるように看護させていただきますが、より安全性を高めるためにはご家族のご協力が必要です。

ご理解とご協力をお願いいたします。

患者さんの個人情報保護について

当院では、患者さんの個人情報を以下の目的で収集・利用し、関連する法規や指針を遵守のうえ、万全の体制で適切に管理しております。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

個人情報収集の目的

- ・患者さんへの適切かつ安全な医療サービスの提供
- ・利用者の健康増進のための健康診断、健康指導等

個人情報利用及び提供の目的

1 院内で利用する場合

- (1) 医療の質の向上のための利用（事前の同意を得て利用）
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - ・院内で実施される医療、看護等の実習への協力
 - 院内における症例研究や職員研修での利用
- (2) 院内における管理運営業務のための利用
- ・医療保険業務
 - ・入退院等の病棟管理
 - 医療事故等の報告

○印の項目は、原則として、
氏名・生年月日・住所等を
消去（匿名化）したうえで、
利用・提供させていただきます。

2 院外への情報提供として利用する場合

- (1) 患者さんへの医療サービスの提供等に必要な場合における利用
- ・患者さんの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - ・過去に受診歴のある患者さんが他の医療機関を受診している場合における、当該医療機関からの照会への対応
 - ・検体検査業務等の外部委託
 - ・ご家族等への病状説明
 - ・他の医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
 - ・事業者等から委託を受けた健康診断等に係る、委託元の事業者への結果通知
 - ・飯田下伊那診療情報連携システム（ism-Link）への接続
- (2) その他の管理運営業務のための利用
- ・保険事務の委託
 - ・審査支払機関へのレセプト提供
 - ・審査支払期間または保険者からの照会への回答
 - ・医師損害賠償保険等に係る、医療・介護に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
 - ・法令に基づく提供及び外部監査機関への提供
- (3) その他の利用
- 学会での発表、学会誌での報告等
 - ・法令に基づく提供

担当窓口

【事務部総務課（西館）】

上記の内容に同意しかねる事項がございましたら、担当窓口までお申し出ください。
なお、お申し出のない場合は、ご同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。

お
願
い

► 建物配置図



► 案内図



► 交通案内

中央自動車道飯田山本IC経由三遠南信自動車道「天龍峡IC」より約25分
(国道151号線「早稲田」信号から3.5km、約5分)

JR飯田線温田駅から徒歩約10分

南部公共バス及び阿南町民バス「阿南病院前」下車
<http://www.town.anan.nagano.jp/> 南部公共バス時刻表.pdf



地方独立行政法人 長野県立病院機構

和みの医療センター 長野県立阿南病院

〒399-1501 長野県下伊那郡阿南町北條2009-1

TEL 0260-22-2121(代) FAX 0260-31-1014

ホームページ <https://anan-hosp.jp>

メールアドレス anan@pref-nagano-hosp.jp